



サポーターズ

第15号

校訓

2024年1月12日
美里工業高等学校
生徒支援部 発行

自主 敬愛 勤労

悪質ホストクラブに注意！

近年、悪質なホストクラブ等で、ホスト（男性従業員）が若い女性客に対して、恋愛感情を不当に利用して、高額な飲食などの提供を受ける契約を結ばせる事例や、女性利用客が、高額な利用料金の売掛（後払い）による借金を背負い、返済のために、売春を強要されるなどの事例が報告されています。このような問題の当事者（被害者・加害者）にならないように注意喚起します。

万が一このような被害にあった場合は一人で悩まず、政府関係機関等が開設する相談窓口を利用して下さい。（資料 Teams 参照）

また、消費者庁では、若い消費者へを対象としたLINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ！」を開設して、消費者トラブルに関する情報発信等を行っています。（資料 Teams 参照）

○ 悪質ホストクラブ等の問題について、どこに相談してよいか分からない方のほか、居住先を失った場合の一時保護、その他困難な問題を抱え、福祉的支援が必要な場合の相談について

【相談先】お住まいの各都道府県の婦人相談所

【電話番号一覧（URL）】<https://www.mhlw.go.jp/content/001174056.pdf>

○ ホストクラブ等との契約などにおいて、消費者契約法による取消しが可能かどうか等の消費者トラブルに関する相談について

【相談先】地方公共団体の消費生活センター

【電話番号】188「消費者ホットライン」（全国共通の電話番号）

○ 売掛金に係る契約等の取消の手續等各種法的トラブルに関する相談について

【相談先】日本司法支援センター（法テラス）

【電話番号】0570-078374

○ ホストに売春等を強要されている、追われている等の犯罪被害に関する相談について

【相談先】都道府県警察

【電話番号】最寄りの警察署への通報又は警察相談専用電話（「#9110」番）

○ 性犯罪・性暴力の被害に関する相談について

【相談先】お住まいの地域の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

（ただし、性犯罪・性暴力に関する被害直後の医療的支援に係る相談は、被害者の居住地及び被害の発生地に関わらず、最寄りのセンターでも対応可能）

【電話番号】#8891